

平成 23 年 3 月 29 日  
支援本部事務局  
(防災危機管理部)

## 被災地（宮城県）に対する支援状況（累計）

### 1 支援物資

#### (1) 県の備蓄物資（3月28日までの配送分）

・毛布	5,855 枚	・簡易トイレ	530 台
・アルファ化米	950 食	・水（水 2L）	858 本
・担架	300 台		

#### (2) 市町の備蓄物資（3月28日までの配送分）

・毛布	18,005 枚	・マスク	17,000 枚
・アルファ化米	24,800 食	・乾燥米飯	129 箱
・缶詰米飯	2 箱	・乾パン	21,920 食
・茶（350 mL）	1,800 本	（1.5L）	150 本
・おむつ	29,176 枚（小児用おむつ 11,358 枚 大人用おむつ 17,818 枚）		
・簡易トイレ	100 セット		

#### (3) 県民からの提供物資（市町窓口受付）（3月27日までの配送分）

・飲料水	169 箱	・保存食	836 箱
・粉ミルク	79 箱	・生理用品	181 箱
・おむつ	1,734 箱	・尿取りパッド	597 箱
・トレットペーパー	705 箱	・ボックスティッシュ	597 箱
・ウェットティッシュ	137 箱	・使い捨てカイロ	145 箱
・乾電池	10 箱	・毛布	157 箱
・タオル	1,118 箱	・石けん	243 箱
・その他	30 箱	計	6,738 箱

\* 27日までの受付数は 10,846 箱

#### (4) 企業からの提供物資（3月27日までの配送分）

・米（無洗米）	600 袋	・レトルトカレー	600 個
・カップ麺	600 個	・ペットボトル（お茶）	12,000 本
・医薬品	2,310 箱	・フリースジャケット	10,000 着
・フリースパンツ	3,000 着	・マスク	400,000 枚
・お菓子	100,000 袋		

\* 大口提供分のみ記載（小口は記載省略）

## 2 人的派遣

3月29日までの派遣 648名

・県職員 65名

行政職15名（防災危機管理部9、健康福祉部4、総合医療センター1、こころの医療センター1）

土木技師等9名（県土整備部1、環境森林部2、企業庁6）

医療職5名（総合医療センターDMAT）

医師3名（こころの健康センター1、総合医療センター1、こころの医療センター1）

看護師5名（総合医療センター2、こころの医療センター1、志摩病院2）

薬剤師1名（総合医療センター1）

精神保健福祉士2名（こころの健康センター1、こころの医療センター1）

臨床心理士2名（こころの健康センター1、こころの医療センター1）

保健師10名（健康福祉部9、こころの健康センター1）

防災航空隊5名

行政職8名（政策部3、総務部4、防災危機管理部1）※避難所等支援

・緊急消防援助隊（市町消防本部）340名

・DMAT、三重大学医療救護班 20名

・広域緊急援助隊等（警察本部）223名

平成23年3月29日

支援本部事務局  
(防災危機管理部)

## 各部署の対応状況

### ●【政策部】

- ・ 「三重県被災地住民受入窓口」を設置（3月22日 政策総務室）
- ・ 県職員からの義援金募集（政策総務室）
- ・ 県のホームページを通じた情報提供（3月14日～ 広聴広報室）
- ・ 県の広報媒体（テレビ・ラジオ）を通じた義援金や支援物資の受付等に係る情報提供（広聴広報室）

### ●【総務部】

- ・ 避難住民に対する県職員住宅の提供について検討を開始（3月15日）
- ・ 職員住宅の提供可能数をホームページに掲載（3月24日 津市内10戸、伊賀市内10戸）

### ●【防災危機管理部】

- ・ 「救援物資対応窓口」の開設（3月18日）
- ・ 現地連絡・調整員の派遣（3月22日～）

### ●【生活・文化部】

- ・ 「みえ災害ボランティア支援センター」の活動  
支援センターの設置（3月14日）  
ボランティア先遣隊の被災地への派遣を検討中
- ・ 生活関連物資等の在庫状況調査（3月14、15、17、21、28日）
- ・ 冷静な消費行動の呼びかけ、東北地方太平洋沖地震に関連したチェーンメール・電子掲示板・ミニブログなどによる誤った情報への注意喚起

### ●【健康福祉部・病院事業庁】

- ・ 共同募金会、日本赤十字社の募金箱を県本庁舎及び各総合庁舎へ設置
- ・ 県内の環境放射能測定結果、水道水・降下物（大気中の雨水やちり等）の放射性物質の測定結果について、ホームページで情報を提供
- ・ 医療従事ボランティアの募集開始（3月24日 県ホームページ）
- ・ 被災地からの避難者向けに、ホームページで福祉関連情報を提供

### ●【環境森林部】

- ・ 三重県環境整備事業協同組合からし尿処理の収集運搬業務を行う人員、車輛の岩手県への派遣（人員43人、バキューム車20台、トラック・ワゴン車5台、期間：3月21日～3月30日）
- ・ 日本水道協会の相互応援協定に基づく応急給水の協力要請により、津市、四日市市、桑名市が人員・車輛を宮城県へ派遣。（人員8人、給水車4台、期間：3月17日～3月29日ただし、桑名市は3月27日まで）

### ●【農水商工部】

- ・ 県中小企業融資制度「リフレッシュ資金」について、緩和した利用要件を追加し、地震の影響を受けた県内中小企業者を経営支援
- ・ セーフティネット資金の要件緩和措置（4月1日から 指定業種を原則全業種82業種に）

●【企業庁】

- ・ 企業庁職員住宅の提供可能数をホームページに掲載（3月22日 単身用～大台町内5戸・紀北町内6戸、世帯用～四日市市内5戸・大台町内3戸）

●【教育委員会】

- ・ 被災地域の児童生徒等の転入学支援開始（3月15日）  
3月17日付けで、宮城県仙台市から桑名市立の小学校へ2名の転入学
- ・ 関係団体に被災児童生徒の臨時健康診断等の協力依頼（3月16日）
- ・ 被災地域の都道府県及び政令指定都市の教育委員会へ、被災地域の高等学校等で、保護者等の転居、親族家庭への避難等により本県の県立高等学校等への転入学等を希望する生徒がいる場合には柔軟に取り扱う旨を通知（3月17日）
- ・ 教職員等からの義援金募集開始（県教育委員会、県市町教育長会、県教職員組合等関係団体10団体が連携 3月25日）

●【県土整備部】

- ・ 県営住宅の提供（50戸 3月28日現在35件を受付、8戸40人入居 市町営住宅は、3月24日現在137戸を提供）

## 被災地住民に対する住宅等の情報提供について

平成23年3月22日に政策部内に窓口を設置し、市町、企業、団体、個人の皆様の善意に基づく住宅等の情報収集と、被災地住民の皆様への情報提供を進めています。

その状況は次のとおりです。

### 1 相談件数 (3月28日まで)

住宅等を求める方	10件
住宅等を提供する企業・団体等	41件
その他(市町からの相談等)	45件
計	96件

### 2 提供可能住宅数 (3月29日現在)

県営住宅	50戸
市町営住宅	137戸
職員住宅(県、市町)	64戸
企業の社宅	144戸
個人の住宅	26戸
その他(財団など)	22戸
計	443戸

### 3 入居決定数

県営住宅	23戸(残27戸)	3月29日現在
市町営住宅	9戸(残128戸)	3月24日現在



1-3	三重県内	教職員住宅(単身用)	未確定	家賃無償 4月10日~6ヶ月間	三重県教育委員会	三重県教育委員会福利・給与室	3月末に戸数が確定します
1-4	三重県内	教職員住宅(世帯用)	未確定	家賃無償 4月10日~6ヶ月間	三重県教育委員会	三重県教育委員会福利・給与室	3月末に戸数が確定します
1-5	大台町	職員公舎(単身用)	5	家賃無償 6ヶ月間 風呂・トイレ・炊事場共同・家具なし	三重県企業庁	三重県企業総務室	
1-6	紀北町	職員公舎(単身用)	6	家賃無償 6ヶ月間 風呂・トイレ・炊事場共同・家具なし	三重県企業庁	三重県企業総務室	
1-7	四日市市	職員公舎(世帯用)	5	家賃無償 6ヶ月間 家具なし	三重県企業庁	三重県企業総務室	
1-8	大台町	職員公舎(世帯用)	3	家賃無償 6ヶ月間 家具なし	三重県企業庁	三重県企業総務室	
1-9	津市	留学生受入施設	8	家賃無償 1年間	三重県	三重県生活・文化部国際室	
1-10	尾鷲市	医師用住宅(世帯用)	1	家賃無償 当面1年間 家具なし	尾鷲市	尾鷲市防災危機管理室	
1-11	大紀町	教員住宅(単身用)	14	家賃無償 1年間 家具なし	大紀町	大紀町防災安全課	
1-12	大紀町	教員住宅(世帯用)	2	家賃無償 1年間 家具なし	大紀町	大紀町防災安全課	

#### 社宅等

番号	所在地市町	種類	戸数	要件等	管理者	連絡先	備考
2-1	伊勢市	旧学生寮(単身用)	1	家賃無償 6ヶ月間 家具なし	山崎外科内科	山崎外科内科	
2-2	松阪市	社員寮(ワンルーム)	2	家賃無償 1年間	株式会社クラウン警備保障	株式会社クラウン警備保障	
2-3	志摩市	保養所	7	家賃無償 6ヶ月 寝具あり 自炊可	株式会社宝輪(ほうわ)	株式会社宝輪(ほうわ)	
2-4	伊勢市	社員寮(ワンルーム)	4	家賃無償 1年間 家具なし	株式会社ネオジオ	株式会社ネオジオ	
2-5	鈴鹿市	木造戸建	1	家賃無償 6ヶ月	英芳園	英芳園(造園)	
2-6	鈴鹿市	元有料老人ホーム	8	家賃無償 1年間	有限会社甚目	有限会社甚目	
2-7	桑名市	木造戸建	1	家賃無償 1年間	株式会社アップルハウス	株式会社アップルハウス	
2-8	四日市市	鉄骨戸建	2	家賃無償 6ヶ月間(6ヶ月延長可) 風呂・トイレあり・家具なし	松阪興産株式会社	松阪興産株式会社	
2-9	多気町	木造戸建	1	家賃無償 6ヶ月間(6ヶ月延長可) 風呂・トイレあり・家具なし	松阪興産株式会社	松阪興産株式会社	
2-10	川越町	社宅(単身用)	15	家賃無償 6ヶ月間	前田運送株式会社	前田運送株式会社	
2-11	川越町	社宅(世帯用)	2	家賃無償 6ヶ月間	前田運送株式会社	前田運送株式会社	

#### 団体集団住宅等

番号	所在地市町	種類	戸数	要件等	管理者	連絡先	備考
4-1	津市	共同住宅	6畳間×50部屋 (100人程度)	家賃無償 当面3~6ヶ月間 共同食堂・共同浴場	ヤマギシズム社会豊里実顕地	ヤマギシズム社会豊里実顕地	
			6畳間×8部屋				

4-2	伊賀市	共同住宅	大規模部屋×9 部屋 (100人程度)	家賃無償 当面3~6ヶ月間 共同食堂・共同浴場	ヤマギシズム社会春日山実 顕地	ヤマギシズム社会春日山実 顕地	
-----	-----	------	---------------------------	----------------------------	--------------------	--------------------	--

個人住宅

番号	所在地市町	種類	戸数	要件等	管理者	連絡先	備考
5-1	志摩市	木造戸建	1	家賃無償 1年間 家具・照明器具あり	—	志摩市企画政策課	
5-2	尾鷲市	木造戸建	2	家賃無償 1年間 家具・照明器具あり	—	尾鷲市防災危機管理室	
5-3	名張市	木造戸建	5	家賃無償 1年間 家具あり	—	名張市都市整備部営繕住宅室	
5-4	紀北町	木造戸建	5	家賃無償 1年間	—	紀北町危機管理部	
5-5	明和町	木造戸建	1	家賃無償 6ヶ月間(延長あり)	—	—	

一次的な滞在場所

キャンプ場等宿泊施設

番号	所在市町	名称	人数	要件	管理者	連絡先	備考
11-1	多気町	天啓の家	5人×1世帯	トイレ・風呂共同	多気町	多気町総務税務課	
11-2	多気町	勢山荘	4人×4世帯	トイレ共同	多気町	多気町総務税務課	
11-3	多気町	ふるさと村	4人×5世帯	トイレ・風呂共同	多気町	多気町総務税務課	
11-4	大紀町	大滝峡キャンプ場	5人×3棟	風呂なし・家具なし	大紀町	大紀町防災安全課	
11-5	大紀町	大宮サイクリングターミナル	80人(12室)	トイレ・シャワー共同	大紀町	大紀町防災安全課	
11-6	南伊勢町	浮島パーク南島	6人×2棟	連休期間を除く 7月15日まで	南伊勢町	南伊勢町総務課	
11-7	南伊勢町	浮島パーク南島	9人×1棟	連休期間を除く 7月15日まで	南伊勢町	南伊勢町総務課	

公民館等

番号	所在市町	名称	人数	要件	管理者	連絡先	備考
12-1	鳥羽市	老人憩いの家(16カ所)	200		鳥羽市	鳥羽市総務課	
12-2	大紀町	高齢者生活福祉センター	15	トイレ共同・炊事場付	大紀町	大紀町防災安全課	
12-3	尾鷲市	尾鷲市保健福祉センター	80		尾鷲市	尾鷲市防災危機管理室	
12-4	明和町	斎宮ふれあいプラザ	10		明和町	明和町危機管理室	
12-5	明和町	上御糸ふれあいプラザ	10		明和町	明和町危機管理室	
12-6	明和町	明和町人権センター	20		明和町	明和町危機管理室	
12-7	大台町	大杉谷避難所	100	トイレ・シャワーあり	大台町	大台町総務課	
12-8	大台町	領内避難所	100	トイレ・シャワーあり	大台町	大台町総務課	

住宅

番号	所在市町	名称	戸数	要件	管理者	連絡先	備考
13-1	鳥羽市	戸建	2	家賃無償 1ヶ月	—	鳥羽市総務課	
13-2	鳥羽市	戸建	3	家賃無償 期間要相談	—	鳥羽市総務課	
13-3	志摩市	戸建2階部分	1	家賃無償 3ヶ月 ベッド・家具あり	—	志摩市企画政策課	



## 研修施設

番号	所在市町	名称	人数	要件	管理者	連絡先	備考
14-1	鈴鹿市	三重県立鈴鹿青少年センター	368	宿泊料のみ無料 当面4 月末まで 空室状況による	財団法人三重県体育協会	三重県教育委員会社会教育・文化財保護室	
14-2	熊野市	三重県立熊野少年自然の家	200	宿泊料のみ無料 当面4 月末まで 空室状況による	有限会社熊野市観光公社	三重県教育委員会社会教育・文化財保護室	

## 制度のご紹介

[三重県移住・交流ポータルサイト](#)

[津市空き家情報バンク](#)

[ページのトップへ戻る](#)

---

問い合わせ先: 三重県防災危機管理部 危機管理総務室  
電話: 059-224-2181 / ファックス: 059-224-2199 / E-mail: [kikisomu@pref.mie.jp](mailto:kikisomu@pref.mie.jp)

# 東北地方太平洋沖地震に係る被災地からの避難者受入れ人数調査

支援本部事務局  
(防災危機管理部)

平成23年3月29日(火) 午前11時現在

市町名	他県(被災地)住民の避難者数				備考
	都道府県名	市町村名	避難場所名	人数(名)	
桑名市	宮城県	仙台市	祖母宅	2	小学生2人
東員町	福島県	南相馬市	実娘宅(一般住宅)	5	1世帯
四日市市	福島県	<small>須賀川市、相馬市、双葉郡広野町、南相馬市</small>	市営住宅	37	8世帯
	茨城県	水戸市			
	福島県	<small>いわき市、川内村、富岡町、大熊町</small>	県営住宅	16	4世帯
津市	茨城県	ひたちなか市	市営住宅	4	1世帯
	福島県	<small>いわき市、郡山市、南相馬市</small>	県営住宅	24	4世帯
松阪市	福島県	いわき市	市営住宅	6	1世帯
伊勢市	福島県	双葉郡広野町	市営住宅	3	1世帯
	宮城県	石巻市		3	1世帯
鳥羽市	福島県	田村郡三春町ほか	民家(一般住宅)	9	2世帯
志摩市	福島県	いわき市	市営住宅	7	3世帯
伊賀市	福島県	<small>飯館村、鏡石町、福島市、郡山市、伊達市、田村市、</small>	愛農学園農業高等学校	35	
	茨城県	日立市	民家(一般住宅)	2	1世帯
熊野市	福島県	市町は不明	民家(一般住宅)	8	1世帯
<b>三重県計</b>				<b>161</b>	宮城県 5 福島県 145 茨城県 11

宮城県 5  
福島県 145  
茨城県 11  
計 161

県営住宅	40
市営住宅	60
個人住宅	26
その他(愛農会)	35
三重県計	161

平成23年3月29日

三重県

総務部 予算調整室

連絡先 059-224-2216

## 東北地方太平洋沖地震に伴う支援のための予備費の充用について

平成23年3月11日発生の東北地方太平洋沖地震に関し、平成22年度に県としての応急的な対応に伴う支出に充てるため、予備費（予算額1億円）を充用します。

東北地方太平洋沖地震に対する応急的な対応経費

74,796千円

- 1 被災地への職員派遣等に伴う経費 42,068千円  
被災地での救援活動等にあたるため、医師、看護師、保健師、警察官、一般行政職員等を派遣することに伴い必要となる旅費、燃料費等
- 2 被災者受入住宅の修繕にかかる経費 5,254千円  
県営住宅へ被災者を受け入れるために必要となるガスコンロ、照明器具等の設置費用
- 3 救援物資搬送等にかかる経費 17,421千円  
救援物資を被災地へ搬送するために必要となるトラック運送にかかる経費等
- 4 災害ボランティアセンター開設にかかる経費 53千円  
みえ災害ボランティア支援センターの開設に伴い必要となる電話回線の設置費用
- 5 県内で被災した沿岸漁場環境回復のための支援にかかる経費 10,000千円  
東北地方太平洋沖地震の津波により発生した漁業被害に対し、沿岸漁場環境の回復のために行う、へい死魚類や被災ノリ網等の収集・運搬・撤去等に要する経費の支援

参考：直近での予備費充用事例

平成6年度予算 阪神・淡路大震災関連 43,488千円

「東北地方太平洋沖地震」にかかる対応  
(生活・文化部関係)

1 生活関連物資等の在庫状況調査について

生活・文化部（交通安全・消費生活室）では、生活関連物資及び防災用品の販売状況と在庫状況等について把握するため、県内のスーパーマーケットやホームセンターに対して訪問・聴き取り調査を実施しました。

(1) 調査

- 第1回（訪問調査） 3月14日（月）・15日（火） 39店舗
- 第2回（電話による聴取調査） 3月17日（木） 25店舗
- 第3回（同上） 3月21日（月・祝） 25店舗
- 第4回（同上） 3月28日（月） 27店舗

以上、全調査の重複分を除いて、合わせて44店舗に対して実施。

(2) 第4回調査の結果概要

- 特定の商品（水のペットボトル（2ℓ）、単1・単2乾電池、懐中電灯、カセットボンベ）は、第3回調査時と同様、ほとんど売り切れ状態である。
- 他の日用品や食料品は、販売量の増えているものもあるが、現時点では大きな変化はない。
- 店舗の話によると、第3回調査時と比べ、「まとめ買いを見かけなくなり、落ち着きを見せるようになっている」とのこと。

(3) 今後の見通し

- 特定の商品（水のペットボトル（2ℓ）、単1・単2乾電池、懐中電灯、カセットボンベ）は、入荷の見込みがつかない状況である。
- 他の日用品や食料品は、在庫と入荷で対応できる状況である。米・野菜・鮮魚・精肉は特に影響は受けていない。

2 「みえ災害ボランティア支援センター」の活動について

みえ災害ボランティア支援センターは、大規模な災害の発生時において、ボランティア活動が円滑に行われるよう様々な支援活動を行うこととしています。

「みえ災害ボランティア支援センター」幹事団体

特定非営利活動法人みえ防災市民会議  
三重県ボランティア連絡協議会  
日本赤十字社 三重県支部

特定非営利活動法人みえ NPO センター  
社会福祉法人 三重県社会福祉協議会  
三重県 防災危機管理部 防災対策室  
健康福祉部 社会福祉室  
生活・文化部 男女共同参画・NPO室

(1) 全体会等の開催

○3月11日(金) 臨時会

○3月14日(月) 臨時会

みえ災害ボランティア支援センターを設置。

○3月17日(木) 幹事会

○3月22日(火) 全体会

今後の取り組みについて、以下のとおり決定。

- ・途切れのない支援活動を行うための体制を構築すること
- ・全国の災害支援関係のNPO・NGO等民間団体のネットワークである「東日本大震災支援全国ネットワーク」に参加し、全国的な連携をしながら活動すること

※次回幹事会は4月1日(金)の予定

(2) 今後の取り組み

○今後の中長期的活動の足がかりを構築するため、ボランティア先遣隊を被災地に派遣する予定。

3 その他

○被災者への雇用支援について

- ・雇用に関する情報(県の求職者総合支援センター・離職者相談窓口やハローワークの紹介、職業訓練を受けながら生活費の給付を受けられる基金訓練制度等)について、被災者等へ県営住宅の提供を行っている県土整備部住宅室と連携し、提供していきます。
- ・三重労働局は3月23日、県内の4経済団体に対して、被災した新卒者の内定を取り消さないよう配慮を求める要請文を送付しています。

## 東北地方太平洋沖地震に伴う商工業への影響と対応について

### 1 県商工業への影響

県商工業への影響については、現在、企業及び商工団体等からの聴取などにより状況把握を続けているところです。

聴取内容としては、自動車メーカーの操業停止の延長やそれに伴う関連企業への影響の懸念、さらには多くの業種において、大企業に加えて中小企業についても原材料・資材等への懸念が主なものとなっていますが、依然、多くの企業が情報収集中や、想定される影響への対応等を検討しているところであり、具体的な影響については、引き続き今後の状況の推移を見ていかなければならないとのことです。

また、県内の特別相談窓口においては、金融相談が寄せられており、取引先の罹災にかかる融資相談が主なものとなっています。

今後も、各商工会議所、県商工会連合会、県中小企業団体中央会の協力も得て、引き続き、状況把握を続けていきます。

### 2 県内中小企業への支援

#### (1) 県中小企業への金融支援（融資制度）

##### ①リフレッシュ資金

直接または間接的に影響を受ける県内中小企業者が経営に支障を来すことがないように、必要な対策を講じていくことが重要であることから、県中小企業融資制度「リフレッシュ資金」に利用要件を緩和した取扱を追加し、緊急的に資金調達が必要な中小企業者の資金供給の円滑化がはかれるよう、3月17日から運用を開始しています。

##### ②セーフティネット保証

国は、今回の地震の影響を踏まえ、平成23年4月からの半年間、セーフティネット保証制度の対象（指定）業種を原則全業種（82業種）として実施することを3月23日に発表しました。県としても、中小企業の資金繰りを支援するため、国の制度を踏まえて適切に対応するとともに周知をはかっているところです。

#### (2) その他

##### ①制度の周知

県内企業等への説明会（3/23から県内4ヵ所において開催）において、県のみならず、国や金融機関から直接説明したほか、訪問による金融機関への協力等の依頼、県ホームページなどにより、広く企業、関係機関等への周知をはかっているところです。

##### ②特別相談窓口

日本政策金融公庫支店、商工組合中央公庫支店、三重県信用保証協会、各商工会議所、各商工会、三重県中小企業団体中央会に窓口が設置され、県内中小企業者に対する金融相談等への対応が行われています。

##### ③立地支援窓口の設置

東北地方太平洋沖地震、計画停電等の影響を受け、事業活動に支障が生じている企業を対象に、事業継続・再開等へのワンストップの相談窓口を設置し（企業立地室・東京事務所・大阪事務所）、情報提供等各種の支援を行くこととします。

◇東北地方太平洋沖地震による被害状況に関する主要企業HPの掲載状況

企業名	掲載月日	内容
トヨタ自動車	3月24日	・トヨタ自動車および関係ボディーメーカーの工場稼働を休止していますが、3月28日より、堤工場、九州でハイブリッド系車種の生産再開
トヨタ車体	3月25日	・3月14日より車両生産の稼働停止。再開についてはトヨタ自動車と協議のうえ判断 ・車両補修の補給部品は3月17日より、海外生産用部品は3月21日から、一部の生産可能な部品から生産再開
ホンダ	3月24日	・埼玉 狭山工場、鈴鹿製作所の生産休止を4月3日まで延長。4月4日以降の稼働は、社会的復興および部品供給の状況を見ながら決定。 ・技術研究所、四輪R&Dセンターなどでは復旧に数ヶ月間を要する見通しのため、当面の間、機能の一部を狭山市、鈴鹿市、和光市などの事業所に移し業務
三菱化学	3月23日	鹿島事業所：製造設備は全て停止し、自家発電も停止。プラントの稼働再開までには最短でも2ヶ月以上を要する見込み
JSR	3月24日	・鹿島工場は、蒸気等のユーティリティの停止により、操業全面停止。 ・鹿島工場の停止期間が長引く場合は、エチレンプロピレンゴムについては4月中旬から供給に支障をきたす可能性がある。
コスモ石油	3月28日	3月15日、原油処理能力の増強を行いました。 四日市製油所：125,000→175,000バレル/日、坂出製油所：110,000→140,000バレル/日
東芝	3月28日	・半導体事業拠点の四日市工場、大分工場ほか、・・・既に通常稼働 ・調達品については、現在鋭意調達先状況を調査中であり、影響度について調査を継続するとともに、あらゆる手段を尽くして物品確保に努めており、生産影響の最小化に全力を挙げている。
東芝セミコンダクター	3月24日	今後は、多岐にわたる部材・装置関連の調達先の深刻度が明らかになるにつれ、状況によっては、罹災地域の工場以外の部品にも広範な影響が短期的にも懸念。
富士ゼロックス	3月18日	鈴鹿事業所：18日から部品の供給不足により一部の生産を停止、再開については現在検討中

# 東北地方太平洋沖地震による被災企業等を対象とした「立地支援窓口」の設置

平成23年3月29日

企業立地室

## 1. 趣旨

東北地方太平洋沖地震、計画停電等の影響を受け、事業活動に支障が生じている企業を対象に、事業継続・再開等へのワンストップの相談窓口を設置し、情報提供等各種の支援を行います。

## 2. 内容等

(1) 開設日 : 平成23年3月30日(水)

(2) 相談時間 : 平日 午前9時から午後5時まで

(3) 設置場所 : 以下の3箇所です。

場 所	三重県庁 農水商工部企業立地室	三重県東京事務所 企業誘致担当	三重県大阪事務所 企業誘致担当
連絡先			
電話	059-224-2819	03-5212-9065	06-6347-1932
FAX	059-224-2221	03-5212-9066	06-6347-1935
メールアドレス	kigyori@pref.mie.jp	—	—

(4) 内容 :

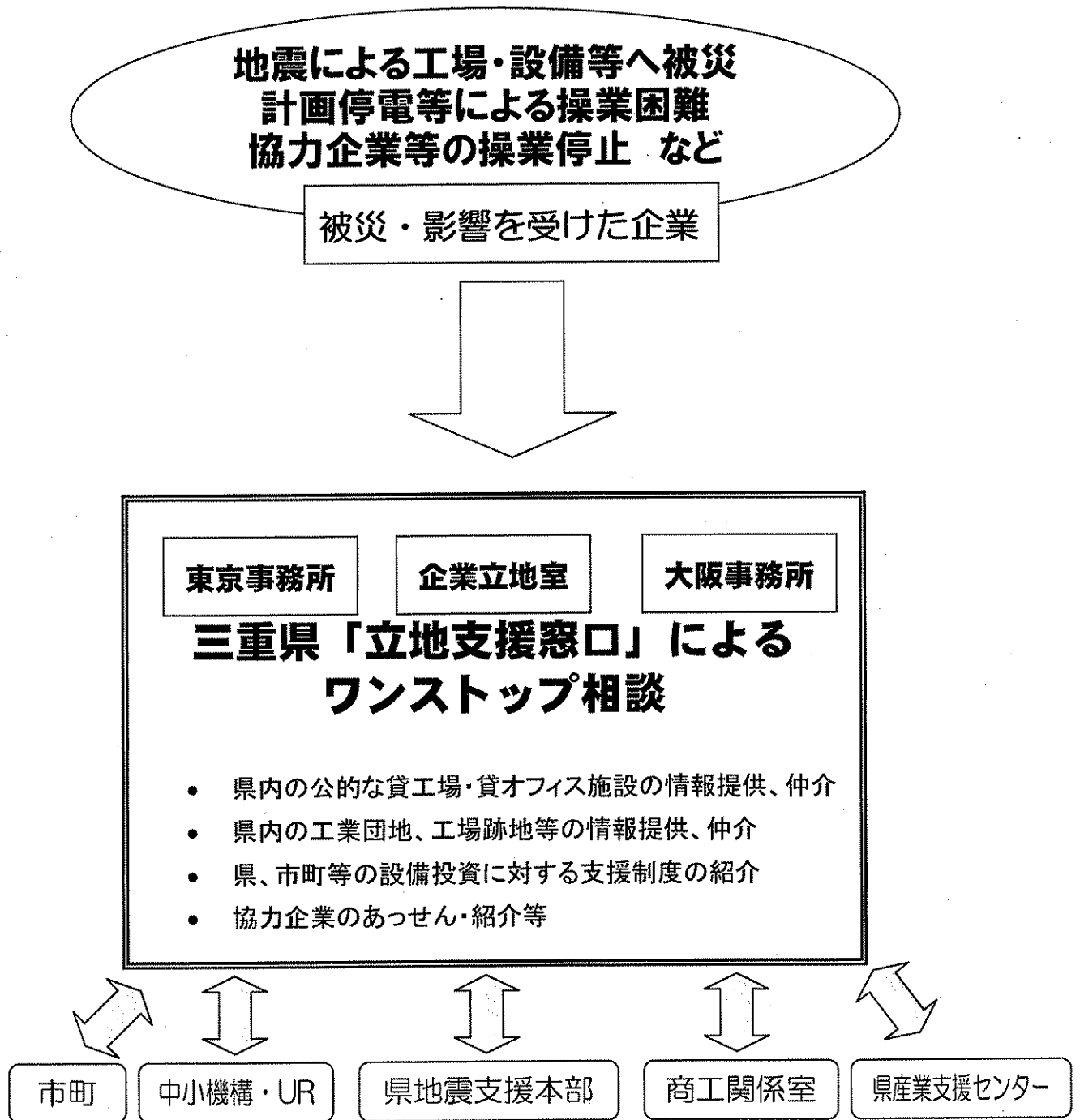
- 県内の公的な貸工場・貸オフィス施設の情報提供、仲介
- 県内の工業団地、工場跡地等の情報提供、仲介
- 県、市町等の設備投資への支援制度の紹介
- 協力企業のあっせん・紹介等

3. 問い合わせ先 :

三重県農水商工部企業立地室 担当:北川、南川  
電話 059-224-2819 FAX059-224-2221  
メールアドレス [kigyori@pref.mie.jp](mailto:kigyori@pref.mie.jp)  
<http://www.pref.mie.lg.jp/KIGYORI/HP/>



4. 参考: 支援体制の概要

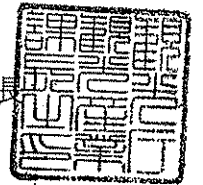




観産第660号  
平成23年3月24日

都道府県観光主管課長 殿

観光庁観光産業課長



## 県境を越えた被災者の旅館・ホテル等への受入れについて

平素より大変お世話になっております。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による災害により、被災県においては、多数の被災者の方が避難を余儀なくされています。

こうした状況にかんがみ、観光庁においては、厚生労働省等関係省庁の協力の下、災害救助法の枠組みを活用し、県境を越えた被災者の旅館・ホテル等への受入れを支援することとしましたので、御了知下さい。

また、本件について、管下の市町村に対して情報提供をお願いします。

## 記

### 1. 概要

観光庁において、災害救助法の枠組みを活用し、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会（以下「全旅連」という。）から提供を受けた受入可能な旅館・ホテル等のリストを基に、県外へ避難を希望する被災者の意向を踏まえ、被災者と避難先施設のマッチングを行うとともに、旅行業者と連携して移動手段となるバス等の手配を実施することにより、県境を越えた被災者の旅館・ホテル等への受入れを支援します。

### 2. 対象者・受入施設について

#### (1) 対象者について

災害救助法が適用された被災市町村における被災者であって、被災県の要請により、県外の旅館・ホテル等に避難する方が対象者（※1）となります。

#### (2) 受入施設について

受入施設は、全旅連が作成するリスト（※2）に掲げられた旅館・ホテル等の有料施設とし、宿泊費用は1泊3食付き一人当たり5,000円以内となります。

また、受入期間は、継続的に居住できる施設が確保されるまでの当分の間とします。受入施設は、災害救助法に基づく避難所として受入県が借り上げ、被災者に提供することとなります。

※1 対象者は、高齢者、身体障害者、乳幼児及びその付添の方など被災して避難所を提供する必要がある方も含まれます。

避難させる被災者の優先順位については、国において、統一的な方針を設けませんので、被災県の判断となります。

※2 リストは、都道府県旅館組合が作成していますが、組合員以外の旅館・ホテル等であっても、当該施設が希望すれば、リストに掲載されることとなっています。

### 3 費用について

旅館・ホテル等の宿泊費用は受入県において、当該施設への移動費用は被災県において負担していただいた上で、災害救助法の適用によって、受入県が負担した費用は被災県に求償されることとなり、最終的には、国が被災県に対して、必要な財政措置を講ずることを予定しています。

このため、受入県の費用負担はありません。また、被災者自身の費用負担もありません。

### 4 手順等について

- (1) 全旅連において、受入可能な旅館・ホテル等の情報（以下「施設リスト」という。）を集約の上、観光庁に情報提供を行う。
- (2) 観光庁は、施設リストを被災県に提供する。被災県は、当該施設リストを管下の被災市町村に提供する。
- (3) 被災県は、管下の被災市町村内の被災者のうち県外の旅館・ホテル等への避難が必要と判断した被災者の情報（以下「避難者リスト」という。）を集約の上、観光庁に情報提供を行う。
- (4) 観光庁は、避難者リストを全旅連に提供し、基本的なマッチングを実施する。
- (5) マッチングが調った場合は、被災県と受入県の旅館組合との間で、具体的な受入スケジュール等の調整を行うとともに、並行して、被災県が受入県に対して要請を行うなど両県の間で避難受入について必要な調整を行う。
- (6) 観光庁は、被災県の求めに応じて、被災者が現在居所としている避難所から、当

該避難先の旅館・ホテル等への移動のためのバス等について、旅行業者を通じて手配する。

## 5 その他

実施に当たっては、貴都道府県の災害対策本部又は防災担当部局とも十分な調整を図っていただくようお願いします。

東北・関東地方における修学旅行の実施予定に係る調査結果

教育委員会事務局  
平成23年3月22日現在

	平成23年東北地方太平洋沖地震が発生する以前の段階で、平成23年4月1日(金)から7月31日(日)までの修学旅行における東北・関東地方での修学旅行を計画している学校数①	①の学校における今後の対応状況(平成23年3月22日現在)		備考
		計画通り実施する予定の学校数	中止または、日程や目的地等の変更を検討している学校数	
小学校	0	0	0	
中学校	116	15	78	23
合計	116	15	78	23

※ 中学校総数166校 内7月31日までに東北・関東地方での修学旅行を計画している学校数116校

- ※ 修学旅行変更の主な理由
- ・地震津波による被害
  - ・計画停電の実施
  - ・交通機関の不安定な状況

## 首都圏における震災等の影響（3月29日現在）

東京事務所

### 1. 首都圏（特に東京）における震災の影響

#### (1) 東京電力管内の電力需給の逼迫

大震災の影響で東京電力の電力供給能力が、地震前の64%に相当する3350万キロワットに落ち込んでいる。予測不能な大規模停電「ブラックアウト」が起きることを防ぐため、3月14日から計画停電を実施している。

#### ○計画停電等の影響

(3/18) この計画停電により一般家庭だけでなく、首都圏の鉄道の運行、商用施設や製造施設の操業に大きな影響を及ぼしつつある。

(3/29) 既に、首都圏の生活や経済活動に大きな影響が出ている。特に、衣料、飲食・娯楽等の需要が低迷。

- ・東日本大震災後、相次ぐ余震や計画停電、被災地への配慮から、不要不急な消費を抑える動きが出ている。
- ・電力不足に配慮し、百貨店各社は営業時間を短縮している。銀座や新宿、渋谷など都内の主要な繁華街のネオンは消え、商業施設の飲食店も午後9～10時ごろには閉店している。  
ホテルでは外国人客や宴会予約のキャンセルが相次ぎ、飲食施設やレジャー施設の利用客も激減している。
- ・都内の製造業の操業に大きな影響が出ている。
- ・福島第1原子力発電所の事故や計画停電は今も深刻で、消費回復には時間がかかる見通し。

#### ○計画停電の今後の見通し

(3/18) 電力供給体制の回復に見込みが立たない中、長期間このような状態が続くことが予想されている。

(3/29) 東京電力の供給不足は長期化が避けられない状況であり、電力需要がピークになる夏期も引き続き計画停電が実施される模様。このため、首都圏の生活や経済活動への影響も長期化する見込み。

#### (2) 電力以外の物資等の不足状況

##### ①燃料の不足

(3/18) 製油基地が震災により被害を受けたことから、被災地に限らず、首都圏においても、ガソリンや灯油が品薄な状態が続いている。

(3/29) 精油所の稼働により供給が安定し、品薄状態は解消してきている。

##### ②震災備蓄用具やミネラルウォーター、保存食等が不足

(3/18) 首都圏でも余震等の揺れが連日続いており、備蓄用具（懐中電灯や電池

等) や保存食等の需要が急増しており、入手できない状況が続いている。

(3/29) 東京都をはじめ首都圏の水道から乳幼児の摂取基準値を上回る放射線物質が検出された。今は基準値を下回っているが、買占めによるミネラルウォーターや牛乳の品薄状態が続いている。

### (3) 東京湾沿岸の埋立地を中心に液状化が発生

(3/18) 東日本巨大地震は、東京湾岸の埋め立て地で激しい液状化を引き起こしており、浦安市などでは水やガス、下水などのライフラインが止まった状態になっている。浦安市では約7万2000世帯の46%に当たる3万3000世帯が断水。

(3/29) 浦安市では、震災から2週間で整地や砂泥の撤去は進んだが、地下を走る上下水道は大きく破壊されたまま。多くの市民が風呂もトイレもない生活を強いられている。

現在、断水は4000世帯まで減ったが、下水道の不通は7500世帯に上る。水道が回復しても下水道が復旧しなければ汚水が排水口から噴き出す。市は仮設トイレを市内92カ所に約800個置き、袋と凝固剤を配布した。

市内全域の下水管の点検はまだ終わっていない状況。下水管の大部分を地上でつなげていく応急復旧を急ぐが、完全な復旧は数年かかる見込み。

ガス不通も1400世帯に上り、街中をガス会社がカセットコンロとポンペを貸し出している状況。

ビルの周囲の地面が沈み込んで亀裂や段差ができ、営業再開のめどが立たない量販店や飲食店が多い。

東京湾を望む県立浦安南高校の校舎は周囲の地面が1メートル近く沈下。段差が危険なため、教員と生徒がそっくり船橋市の空き校舎に引っ越すことを決めた。

### (4) 東京電力福島第1原発の影響

#### ①首都圏の状況

(3/18) 現在のところ首都圏の放射線量は「健康には全く問題ない範囲」とされているが、今後の事態の悪化を心配する声も大きく、都民の間で不安が広がっている。

(3/29) 3月22日東京都の金町浄水場をはじめ首都圏の水道水から乳児の飲用の暫定規制値(1キロ・グラムあたり100ベクレル)を超える210ベクレルの放射性ヨウ素が検出された。その後、数値は減り続け、26日は34ベクレル、27日午前6時の採水では検出されなかった。都では「乳児も含めて飲用にはまったく問題ない」としているが、29日現在、買占めによるミネラルウォーターや牛乳の品薄状態が続いている。

## ②各国在日大使館等の対応

(3/18) ドイツ、スイス、フィンランドなど7カ国の大使館の一部機能を大阪や神戸の総領事に移しており、日本に住む自国民に対し、原発が落ち着くまで関東を離れるよう勧告を出している。(フランスも自国民に勧告)

アメリカ、イギリス、フランス、ロシアなどの大使館は移していない。

(3/29) 在日大使館に特に、変化はない。

東京への外国人観光客が激減しており、都内のホテルでもキャンセルが相次いでいる。

## 2. 三重県東京事務所の対応

(1) 国の震災支援対策や全国知事会の情報収集及び協力

(2) 首都圏の震災等の影響の情報収集

(3) 職員並びに省庁派遣職員等への緊急連絡網の強化(3/17)

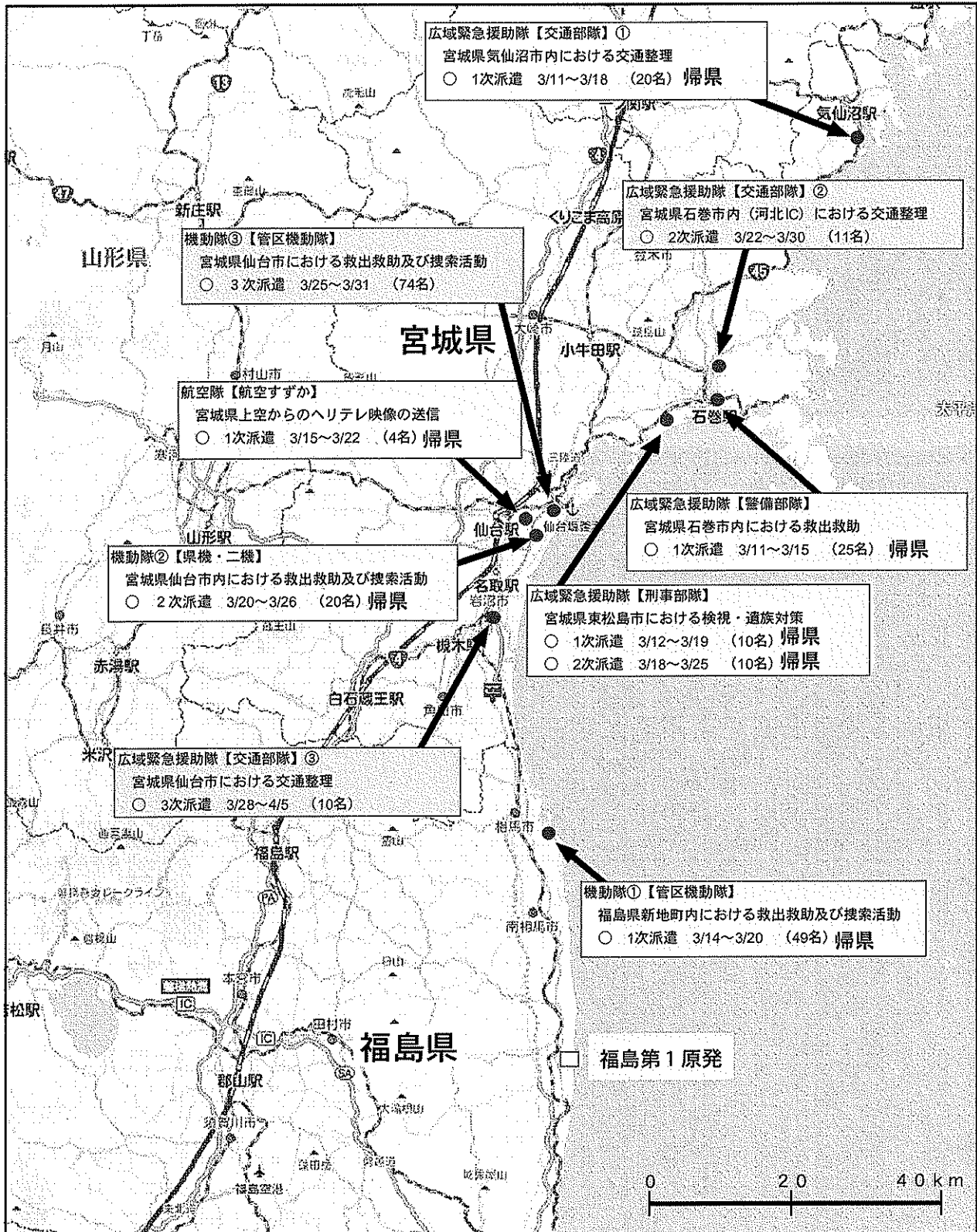
(4) 節電の徹底

追(5)「不測の事態」緊急対応マニュアルの策定し、職員に常時携帯を義務化(3/25)。



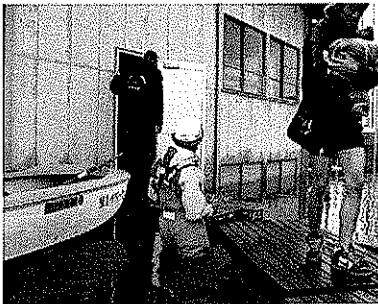
# 派遣部隊の活動状況

平成 23 年 3 月 29 日現在  
警 察 本 部



(注) 1 派遣期間は移動日を含む。  
2 派遣済み～138人 派遣中～95人

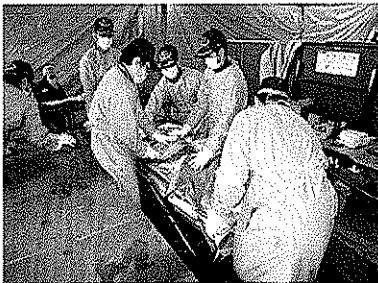
広域緊急援助隊（警備部隊・交通部隊）



石巻市内における救出状況

- 地震発生から数時間後に緊急出動  
⇒ 道路損壊状況を確認しつつ進行（約800km）、翌日夕刻、宮城県到着・任務開始
- 警備部隊 水没地域における被災者の救助に従事。宮城県石巻市内において、水没により高校に孤立している被災者を学習机等を栈橋のように並べて約300人を救助（延べ680人を救助）  
⇒ 救助現場では、現場の資機材を有効活用
- 交通部隊 気仙沼市内で交通整理に従事  
活動中、女性から「手紙を投函してほしい。」と涙ながらに頼まれ、被災を免れた地域で投函  
⇒ 被災者の心情に配慮し、要望に応える活動

広域緊急援助隊（刑事部隊）



東松島市内の体育館における検視状況

- 発災の翌12日に出動。宮城県東松島市内において約200体の検視に従事
- 遺体は、泥にまみれており、断水の中、プールの水を使い、できる限りきれいな状態にして、遺族との対面に備えた。  
遺体に対面した遺族の泣き叫ぶ声が、ひっきりなしに聞こえる状況下での活動であった。  
⇒ 帰県後、隊長が記者会見に臨み、「遺族に感謝され涙が出る思い。一人でも多く、一日でも早く家族の元に返してあげたいという思いで検視に当たった。」と語った。

機動隊



新町地内における捜索状況

- 3月14日出動。福島県新地町内において、行方不明者の捜索活動に従事
- 津波により、広い範囲で建物が押し流され浸水が引かない状況の中、救命胴衣や胴長靴を着用して活動  
⇒ 福島第一原発から北方約40kmの地域であり、念のために個人被ばく線量計を装着して活動
- 被災者から拍手や励ましの言葉を受け、改めて、警察活動への期待の大きさと重責を実感した。

発災からの派遣状況等

発災当日の3月11日から、順次、救出救助、行方不明者の捜索、交通整理、検視及びヘリコプターによる情報収集等の業務に延べ約230人を派遣。引き続き、行方不明者の捜索、検視、交通整理及び治安維持を目的としたパトロール等の諸活動に派遣が見込まれている。

メンタルケア対策

派遣職員に対しては、帰県直後と帰県1か月後にスクリーニングテストを行い、必要と認める職員には、臨床心理士による面接を実施するほか、さらに治療が必要な職員に対しては専門医による治療を予定している。